

宮本たかし 県政 NEWS

2016秋号
Vol.20

宮本 たかし 事務所

〒915-0876 越前市白崎町73-1-3 3F
電話
ファックス **0778-22-6633**



宮本たかしからのご挨拶

拝啓
秋も深まりを見せ、冬もそこまでといった状況ですが、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。先月の議会では会派が分かれたり、五八年ぶりに予算案に物言いを付けたりと波乱の展開となりました。私もここで今一度、地に足を付け、しっかりと準備を行い、目前に迫った十二月議会に臨みたいと考えている所があります。

又、現在私は、議員からの監査委員として出先機関を含め、県内各地で監査を行っていますが、改めて県という組織の大きさとその機能の多様性を肌で感じている状況であります。

禾筆ながら、寒くなって参りますので、皆様お体には十分お気を付け下さいませ。

宮本 俊
敬具



< 9月補正予算について >

平成28年9月議会は波乱の展開となりました。58年ぶりとなる予算に対する修正動議の末、予算案は修正される形で可決されました。その修正内容については後述いたしますが、以下に予算案の概要について記載いたします。横線にて訂正されてる部分が修正前、その上に修正後の数字を記しています。補正予算額は一般会計において**47億円**、この結果平成28年度の9月現計は**4,911億円**と、比較対象となる平成27年度9月現計と比べ1.1%アップのほぼ横ばいの状況となっています。以下に気になったものについて記載します。

(単位：百万円、%)

会計区分	28年度			27年度 9月現計②	増 減 ①-②=③	伸び率 ③/②%
	当初予算	9月補正	9月現計①			
一般会計	486,406	4,733 -4,743	491,140 -491,149	485,793	5,346	1.1%
特別会計	15,083	97	15,179	12,577	2,602	20.7%
企業会計	36,867		36,867	35,620	1,247	3.5%
計	538,356	4,830 -4,839	543,187 -543,196	533,990	9,197	1.7%

1. ふくい創生・人口減少対策事業

○ 幸福ふくい魅力プロモーション事業：1,280万円

「幸福度日本一」を全国に広めるため、本県が連続して日本一となった背景や市町ごとの魅力・特徴などを発信。

○ ふるさと県民プロジェクト：1,076万円

ふるさと県民登録者(福井県にゆかりがある、又は福井を愛する方をふるさと県民として登録頂き、ふるさと県民カードを発行する)を増やすと共に、県への愛着をさらに深めるため東京において「ふるさと県民大会」を開催する。

今回も地方創生(人口減少対策)事業が新規に事業化されています。その一つの手法として幸福度日本一のアピールを県外に行う計画ですが、まずは県民の方が幸福を実感できる教育や周知方法の検討が望まれます。

2. 企業支援事業

○ ものづくり企業のスマート化事業：250万円

AIやIoT(物のインターネット)の生産工程をデジタル化・自動化し、自らが考える工場(スマート工場)の導入を促進するため、協働で研究を推進。

インダストリー4.0やIoTは先端企業では導入の生産管理技術ですが、県内小規模製造業においてどの程度理解が進んでいるかは疑問です。これら企業への普及は今後フォローしていきます。

3. 農林水産業／里山里海湖振興事業

○ 「ポストこしひかり」ブランド化事業：1,000万円

「ポストこしひかり」の新たな名称を決定すると共に、首都圏などにおける知名度向上を目指し、本格的なPRを開始。

○ ふくいの宝「越前がに」グレードアップ事業：498万円

「越前がに」のブランド力を更に強化し、価値を高めることにより生産額の増加を図る。

福井には素晴らしい食材が多数あります。しかし課題があるのは「売り方」。これらの事業によりしっかりと福井の宝を売り込んで頂けるよう期待の高まる事業です。

<9月議会一般質問>

会派の意向を受けての項目を含め今回も質問の壇上に立たせて頂きました。いくつかの質問については今回、議会としての議案の修正や付帯決議につながる布石となりました。(★が私の質問、☆が知事及び理事者の答弁、□内が解説です。)

★平成30年の大河ドラマが残念ながら「西郷(せご)どん」に決定した今、主人公として想定された由利公正の売り込みと関連した事業である「幕末明治福井150年博(仮称)開催準備事業」について再考すべきではないか。

★「年縞」施設については単に研究施設にとどまるようなものではなく、観光施設としてもその後の売り込みや二次的拡大への検討もセットに視野に入れるべきではないか。

この二つの質問については、これらの売り込むべき商品に対し、県が思っているほどの市場(マーケット)がないのではないかという危惧の下、させていただいた質問です。やはり、県としてはこれらに十分な市場があると考えているようで残念ながら議論は平行線という形でした。

★大きな可能性が秘められていると感じる越前市白山地区に新設された「農業ビジネスセンター」であるが、単に研修所という形ではなく、地域の人々が気軽に訪れられる地域の活性化に資する施設とすべきではないか。

☆農林水産部長:この施設は外観上はいかつい固い感じの建物ではあるが、スポーツの合宿や子供会等で利用でき、収穫体験やグリーンツーリズムの拠点として人々が集える場所の構築を模索したい。

県と意見が一致している様で安心しました。一つの産業分野として農業ビジネスには大きな可能性を感じています。その拠点としてこの施設の県内外から多くの人々が集うことを期待しています。



<県政メモ14 ～議案の否決について>

二元代表制の一つの柱として議案の内容を十分に審議し、県民益に資するものでないと判断される場合には、議案を否決するというのも議会の大きな役割の一つです。しかし地方自治法においては数十の個別項目の集合体である「予算案」についてはまとまって一つの議案として提出されるため、要素となる一つ一つの項目を否決するには予算案全てについて否決しなければなりません。つまり「0か100かの選択」となる訳です。そこで、個別の予算案の項目に対してその執行を止める場合には「減額修正議決」を決議するという手法が取られます。つまり、個別の案件を削除した形の新たな修正予算案を可決して結果的に個別案件予算案を否決するという形を取る訳です。この場合、知事部局には「再議」いう修正予算案に対する拒否権もある訳ですが、これを行使すると言う事は議会と理事者の全面対決を意味するとも言われ、今回はこの再議の手続きは取られませんでした。

今回の減額対象となった予算案の項目とその理由については以下の通りです。

○幕末明治福井150年博(仮称)開催準備事業(614万円):平成30年の大河ドラマを由利公正を主人公として誘致することができなくなった今、その経緯や原因を総括せずにこの事業をなし崩し的に行うべきではない。

○「ふるさと納税1兆円」国民運動事業(311万円):ふるさと納税制度は素晴らしい制度であると理解するも、その制度の正しい普及については地方創生の流れと共に国として責任を持ってその事業を展開すべきであり福井県が県としてその予算を執行し進めるべきものではない。

予算案に議会の意向を反映させるには「付帯決議」を可決し、予算は認めるもののその執行に配慮すべきポイントについて決議するという手法もあります。このテーマについては次号のこのコーナーにて解説したいと思います。



宮本たかしダイアリー



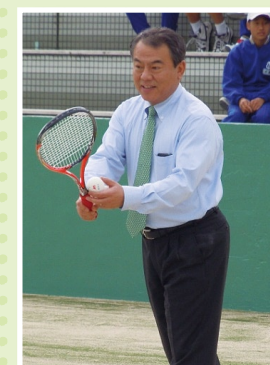
土木警察常任委員会視察:広島県の防災対策



恒例の安養寺、さぎ草展にお邪魔しました



大虫地区鬼が岳火祭りにて



市営テニス場リニューアル記念式典 始球式



リオ五輪フェンシング日本代表選手と



自民党武生支部研修旅行 自衛隊舞鶴基地にて



土木警察常任委員会にて



原子力安全特別委員会視察 災害対応ロボット